

クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究 開発事業 令和2年度概算要求額 15.0億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 世界共通の地球規模の課題である気候変動問題に対応しつつ、経済の成長を図っていくため（環境と成長の好循環）には、国内外の先進的技術等を活用しながら、クリーンエネルギー技術分野におけるイノベーションの創出を図っていくことが重要です。
- パリ協定長期戦略(19年6月21日閣議決定)においても、世界の主要国（G20）の科学・技術の指導的人材を我が国に招聘する国際会議（RD20）を行う等、多様な知見を融合し、CO2大幅削減に向けた非連続なイノベーション創出を図る機会を我が国が主導していくことが示されています。
- 本事業では、我が国研究機関等が、世界の主要国（G20）を中心とした諸外国の研究機関等と連携関係を構築・強化しながら、国外の先進的な技術・研究資源を活用することにより、2030年以降の実用化を見据えた新たな革新的クリーンエネルギー技術を生み出すことを目指した国際共同研究開発を行います。

成果目標

- 令和2年度から令和6年度までの5年間における、国際共同研究開発を通じ、革新的なクリーンエネルギー技術の2030年以降の実用化に向けた成果の橋渡し案件を、実施案件数の6割以上創出することを目指します。

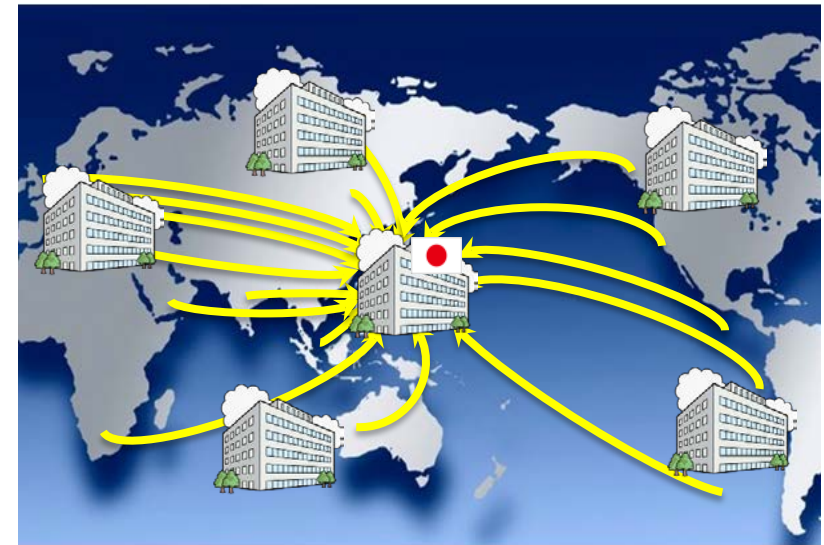
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

クリーンエネルギー技術分野における国際共同研究開発
グローバルな視点で相手国の強みを活用したイノベーション創出

海外の優れた知見・技術を取込み非連続な技術革新



研究機関等間の連携・協力関係を構築・強化し共同研究を展開

- 国内の有望シーズ技術を、海外リソースの有効活用により効率的・加速的な開発を実現。
- 開発された技術は、2030年以降の実用化を目指し、クリーンエネルギー技術の早期普及によって気候変動問題と経済成長の同時解決に貢献。